

利用団体の皆様へ

夏季期間の学校設備利用について

今年も暑い日が続くことが予想されています。夏季における健康被害予防および事故防止のため学校施設の利用にあたり、以下の点についてご確認の上、適切なお対応をお願いします。

1 熱中症

暑さ指数（WBGT）31 以上（暑さ指数が確認できない場合は気温 35℃以上）および各種アラート発表時には、施設の利用中止を推奨しています。最終的には団体の施設利用（団体開放含む）につきましては、以下にお示しする各種情報等を踏まえ、団体にて適切にご判断いただくようお願いいたします。

※熱中症計は全区立小中学校に配備されています。配備場所を事前にご確認の上、ご活用ください。

(1) 学校開放事業のうち個人開放の対応

① 暑さ指数（WBGT）31 以上（暑さ指数が確認できない場合は気温 35℃以上）

事業	取扱い
校庭	中止
体育館	体育館の暑さ指数が 31 以上の場合は中止
図書館	現場（室内）の暑さ指数が 31 以上の場合は中止

② 熱中症警戒アラート発表時

事業	取扱い
校庭・体育館・図書館	当日現場の暑さ指数等を確認し、実施可否を判断。（判断基準は①と同様）なお、確認前にアラート発表をもって、中止の決定をすることも可。

③ 熱中症特別警戒アラート発表時

事業	取扱い
校庭・体育館・図書館	中止

(2) 熱中症に関する各種情報の取得方法

- 熱中症警戒アラート等の発表状況について事前に必ずご確認ください。
練馬区ホームページおよび以下の方法等で確認可能です。

熱中症警戒アラート・特別警戒アラートを配信します

ねりま情報メール

登録すると、熱中症警戒アラートおよび熱中症特別警戒アラートの発表情報を受け取ることができます。



▲登録方法はこちら

環境省熱中症予防情報サイト

環境省では、暑さ指数や熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートの情報提供を行っています。



▲熱中症予防情報サイト

(3) 利用キャンセルについての取扱い

利用のキャンセルをされる場合、学校または学校応援団・学校開放運営委員会（設備利用の申請先）へご連絡ください。また、施設の利用に際して使用料を支払われている場合、下記の区担当係へ受付時間内にキャンセルした旨をご連絡ください。

暑さ（熱中症対策）が理由のキャンセルで、今後利用の予定がある場合、既にお支払いになった使用料は、次回以降にお振り替えいただくことができます。お手数ですが、次回利用申請時に次回分学校設備利用申請書と一緒に学校設備利用変更・取消申請書を学校または学校応援団・学校開放運営委員会ご提出ください。

2 光化学スモッグ

注意報および警報発令の情報を受けた場合、校庭の利用中止をご検討ください。

① 東京都環境局HP内の光化学スモッグ情報

<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/>

② 光化学スモッグ情報のメール配信サービス

<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php>

3 落雷事故防止

黒い雷雲が立ち込めたり、雷鳴が聞こえたりするなど落雷の予兆があった場合、危険性がないと判断されるまで、安全な場所に避難するよう等ご対応ください。

【担当】練馬区 子育て支援課 学校応援団・開放係 03-5984-1057
(月～金 午前9時～午後5時 土・日・祝日を除く)